

第1回小金井市市民健康づくり審議会 会議録

日 時 平成24年10月22日(月) 午後1時30分～午後3時

場 所 小金井市保健センター大会議室

出席者

審議会委員13名

会長	丸茂 恒二委員	副会長	鴨下 健夫委員
委員	木下 隆一委員	新藤 芳雄委員	田川 尚子委員
	新井 利夫委員	小林 久滋委員	内山 雅之委員
	木所 義博委員	大西 義雄委員	善如寺 日雄委員
	水上 洋志委員	増田 和貴委員	

欠席委員 2名

古明地 節子委員 松井 太平委員

事務局職員

健康課長	阿部 智美
健康係長	中島 明美
健康副主査	千葉 祐生

傍聴の可否及び傍聴者人数

傍聴可・傍聴者数 0人

会議次第

別紙のとおり

審議会内容

(午後1時30分 開会)

健康課長 それでは定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中ご出席いた

だきましてありがとうございます。本日の委員の方のご出欠ですけれども古明地委員、松井委員よりご欠席のご連絡をいただいております。大西委員に関しては間もなく見えると思いますので、よろしくお願いたします。福祉保健部長ですけれども、別の会議が重なりまして欠席させていただきます。ご了承ください。委員の皆さまには前回の審議会の会議録を事前に送付し、確認をいただいております。情報公開の手続をとらせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。丸茂会長、開会のご挨拶をお願いたします。

丸茂会長 皆さんこんにちは。今日は本年度第1回の市民健康づくり審議会です。お集まりいただきましてありがとうございます。久しぶりですけれども、3月以来になります。ただいまから平成24年度第1回市民健康づくり審議会を開会いたします。

事務局から初めに報告をいただきます。よろしくお願いたします。

健康課長 議事に入ります前に資料につきましてご確認をお願いたします。まず次第です。資料1としまして平成23年度保健衛生事業実施実績、資料2といたしまして、平成24年度（上半期）保健衛生事業実施状況についてとなっております。また、平成23年度第9回市民健康づくり審議会の会議録を、ご確認いただいた会議録としてお配りしております。皆さんごさいでしょうか。それでは、これより議事に入らせていただきます。よろしくお願いたします。

丸茂会長 それでは議事に入らせていただきます。まず議事1番の平成23年度保健衛生事業実施状況について報告をお願いたします。

健康課長 それでは、平成23年度保健衛生事業実施実績についてご報告させていただきます。お手元の資料1をごらんください。

まず、審議会の開催状況でございます。健康づくり審議会につきましては、保健福祉総合計画の中の健康増進計画策定に関しまして平成23年度で8回開催いたしました。おかげさまで平成24年3月に小金井市保健福祉総合計画の策定ができました。ご協力ありがとうございました。健康課独自の開催といたしましては、3月19日の1回となっております。議題といたしましては、平成23年度の保健衛生事業実施状況及び平成24年度保健衛生事業について報告し、ご審議いただいたところで、2の食育推進会議につきましては2回開催したところであります。食育推進計画が来年度改訂予定となっております、主に計画改訂についてご審議いただきました。

2、母子保健でございます。（4）両親学級につきましては、平日4日コースのひまわりクラスと土曜日2日コースのたんぼぼクラスがあります。土曜日は主に勤労妊婦とパートナーの方を対象に行っております。合わせて634名の方が参加されました。

(5) 新生児・妊産婦訪問についてでございます。この事業は、生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問しさまざまな不安や悩みをお聞きし、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供につなげるというものです。お子さんが生まれた後、赤ちゃん連絡票というものを健康課に送っていただき、それに基づいて各家庭に訪問しております。

2ページの(9)健康診査でございます。妊婦健康診査は、平成21年度から、母胎や胎児の健康の確保並びに経済的負担の軽減を図るため公費負担が14回分に増加されました。受診率は1回目が90.2%で、2回目以降は延べ9002人の受診でした。また、都外で受診された場合の償還払いにつきましても14回分対応しておりまして、273件となっております。乳幼児健診につきましては、3～4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診とも高い受診率となっております。

妊婦歯科健康診査です。年間18回実施しておりまして、受診者数も前年の122人から152人に増えております。

健康相談・保健相談でございます。(12)につきましては乳幼児、また、5ページの(8)につきましては成人の健康相談となっております。成人健康相談につきましては、平成23年度から相談体制を変更して保健センターで実施していましたが、保健センターでの参加者が少ないことから、平成24年度から再度相談体制を変更して、保健センターの実施分を緑センター、東センターに変更しております。

3ページ、(13)食育事業でございます。平成19年度から始めた事業でございます。妊婦、離乳食期の赤ちゃんのいる保護者、幼児のそれぞれのフェーズに合わせた食育に関する講座を実施しました。参加人数については資料のとおりです。

次に、健康教育の中の健康講演会です。講師を医師会、歯科医師会の先生にお願いして実施しました。平成23年度につきましては、医師会で乳がん自己健診法を含めて6回、歯科医師会で3回、計9回実施いたしまして、計207名参加をいただきました。

4ページの健康づくりフォローアップ指導事業につきましては、昨年度と同様の実施となっております。参加者は実人数で99名、延べ人数で235名となっております。

4ページ(3)独自健康診査です。特定健診は、小金井市の国民健康保険の加入者の40歳から75歳未満の方を対象に実施しております。また、75歳以上の後期高齢者医療制度加入者には後期高齢者医療健診を実施しておりますが、この受診者に希望があれば、健診項目の上載せとして健康課でフォロー健診を実施しております。その他、集団健診、障害者健診の実績は表のとおりとなっております。

(4)の肝炎ウイルス検診です。前年度の受診者は764人で、平成23年度は787人の受診者数

ですので、若干増えております。

(6) がん検診をごらんください。がん検診は、国のがん検診実施のための指針に基づいて行っておりますが、胃がん検診につきましては対象者が35歳以上となっております。国の指針については40歳以上となっておりますので、市独自で35歳以上としております。平成21年度から、国の女性特有のがん検診推進事業の実施に伴いまして、子宮がん検診は20歳から40歳までの5歳刻み、乳がん検診は40歳から60歳の5歳刻みの方にクーポンとがん検診手帳を送付して、がん検診の受診勧奨を行っているところです。その他、子宮がん検診につきましては20歳以上、乳がん検診につきましては40歳以上の方を対象に隔年の受診を実施しております。受診者数はおおむね前年度と同じとなっておりますが、大腸がん検診は250人ほど受診者が増加しました。

5ページ(7)をごらんください。成人歯科健康診査です。前年度受診者数1579人から1629人に増加しております。対象者は表のとおりです。

6ページの(3)予防接種についてでございます。各種別の実施人数は表のとおりとなっております。日本脳炎は3歳に対する勧奨を再開し、第1期の未接種者の接種機会が広がったこともあり、接種者が大幅に増加となっております。平成22年度は3,016人でしたが、平成23年度は4,231人でした。この日本脳炎につきましては、先日、日本脳炎予防接種後に小学5年生の男児が死亡したということが報道されておりましたが、今のところ因果関係は不明となっております。また、麻疹・風疹予防接種については、平成23年度5月20日から平成24年3月31日までの間に限り高校2年生が接種対象となった関係で、第4期の接種者が若干増えております。

(4) 任意予防接種でございます。法定予防接種に加えて平成23年度から任意の子宮頸がん等予防接種、3ワクチンの接種費用の一部助成が始まり、市民説明会等を医師会の先生のご協力を得て市内6か所で行いました。平成24年度も引き続き助成を行っているところであります。その他の予防接種につきましては、ほぼ前年度実績と同様となっております。

5の救急医療でございます。(1) 医科、歯科の休日診療及び休日準夜診療の利用状況につきましては表のとおりとなっております。また、日赤の小児医療救急利用、公立昭和病院の利用状況につきましても資料のとおりでございます。

以上、簡単ではありますが、平成23年度の主な項目についてご説明させていただきました。以上です。

丸茂会長 どうもありがとうございました。ただいま報告がありましたけれども、本件につきましてご質問、ご意見等ございましたらどうぞお願いいたします。平成23年度の保健衛生事業実施状況ということで。特にございませんか。

特にないようですので、次に議事の2番、平成24年度（上半期）の保健衛生事業実施状況について報告をお願いいたします。

健康課長　それでは、平成24年度（上半期）の主な保健衛生事業実施状況についてご報告をいたします。お手元の資料2をごらんください。

平成24年度（上半期）主な保健衛生事業実施状況の1の成人健康相談事業についてでございます。成人健康相談は昭和43年度から実施している事業でございまして、今までに場所やスタッフ等、状況に応じて事業構築を変更しながら継続して実施してきました。平成23年度に、先ほどご説明したように、相談場所を保健センターと福祉会館に変更して月1回ずつ実施しておりましたが、保健センターでの参加者が少ないということで、平成24年度より隔月で市内北西部の緑センターと東センターにおいて実施出来るよう事業変更をいたしました。平成23年度は年間122名の相談者でしたが、今年度は、9月末現在で福祉会館が51名、東センターが18名、緑センターが25名の計94名で、相談者が大幅に増加しております。

2番の女性特有のがん検診推進事業についてです。女性特有のがん検診の受診促進及びがんの早期発見と正しい健康意識の普及及び啓発を図り、もって健康保持及び増進を図ることを目的として実施しております。対象者は平成24年4月1日現在で、子宮頸がん検診では20歳から40歳の5歳刻みの節目年齢の方、乳がん検診につきましては40歳から60歳の5歳刻みの節目年齢の方でございます。対象者には子宮頸がん及び乳がんに関する検診手帳及び検診費用の無料となるクーポン券を送付して市内及び近隣市の契約医療機関等で受診していただくというものです。平成24年6月29日現在のクーポン券の発送件数でございますが、子宮頸がん検診で4087件、乳がん検診で3912件です。これは年度末までに受診していただければいいというふうになっておりますので、こちらで把握するのがなかなか難しいですけれども、無料ですのでなるべく受診していただくように、市報等で勧奨を促しております。

次に3、ポリオ予防接種事業についてです。ポリオ予防接種事業については、ご承知のように、今まで生ワクチンにより集団で春と秋に2回の接種を行ってまいりましたが、生ですとまれに接種による感染が発生するというので、不活化ワクチン接種の要望が保護者の方から多く出されていたために、予防接種法の改正によりまして平成24年9月1日より一斉に生ワクチンから不活化ワクチンに切りかわりました。不活化ワクチンは皮下注射で4回接種、年度内は3回となっておりますが、接種していただくこととなります。市民への周知につきましては、市報をはじめホームページでもお知らせしたほか、接種者への個別通知を行ったところです。今後、また11月には単独のポリオワクチンを追加した4種混合ワクチン接種が導入される予定となっております。

次に、子宮頸がん等予防ワクチン接種事業についてでございます。この事業については、国の助成制度の実施に伴い、小金井市においても平成23年度より接種費用の助成を行っております。当初平成24年3月末までとされた助成制度の期間が、国の助成期間が延びまして、平成24年度末まで延長されたことに伴いまして小金井市でも今年度も助成を実施しております。昨年度中に一時ワクチンの不足が生じたことに伴いまして平成23年度中に接種が完了しない現在高校2年生に対しても、昨年度中に1回でも接種した場合は本年度も助成の対象とすることとなりました。対象者につきましては、子宮頸がん予防ワクチンは中学1年生から高校1年生相当の女子、あとヒブワクチンと小児肺炎球菌ワクチン予防接種につきましては生後2か月から5歳未満となっております。この3ワクチンにつきましても、国の動向がまだはっきりしませんが、来年4月より定期接種化という動きがあります。ただ、ちょっとその辺ははっきりしませんが、定期接種化になりますと国の助成がなくなりまして、財源が市の持ち出しになりますので、相当市の負担が大きくなると思われまます。

次に5、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種についてでございます。高齢者の肺炎の約5割が肺炎球菌によるもので、また、インフルエンザに感染した高齢者は肺炎球菌などの細菌感染を起こしやすい状態になり、重篤な肺炎を併発することもあります。肺炎球菌には90種類の型がありますが、ワクチンは肺炎球菌による肺炎を起こす23種類に対応しております。肺炎球菌感染症の約8割を予防できると考えております。また、肺炎予防効果とともに、肺炎になっても軽症で済むという効果もあるようです。日本人の死因の4番目が肺炎であり、高齢者を中心に多くの方が肺炎で亡くなっております。高齢者が増え、肺炎の防止はますます重要になっており、高齢者の肺炎死亡を減らす目的で今年度においても引き続き助成を行うものです。

対象者は、接種時に65歳以上の市民で、今までに肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことのない方です。接種費用の一部を助成するものです。接種費用は8000円ですが、そのうちの3000円を助成しまして、自己負担5000円で接種をしていただけることになっております。実施期間は10月1日から12月28日までです。一応毎年、なるべく流行する前に接種していただくということが必要ですので、8月15日号の市報で募集をしておりますが、なかなか1回の募集で定員に達しませんので、10月15日号の市報で追加募集をしているところです。上半期の主な事業については以上です。

丸茂会長　ありがとうございます。ただいま議事の2番について報告がありましたけれども、本件について何かご質問、ご意見ございましたら。小林さん。

小林委員　4番の子宮頸がんワクチンの事業について質問なんですけれども、これは来年度から定期になるのか任意のままなのかというのはまだわからないと思うんですが、いずれにしても、この子宮

頸がん、ヒブと肺炎球菌に関してはたぶんワクチンそのものは制度として行われると思うんです。その中で、今年度は、子宮頸がんについては、例えば高校1年生が1回でも接種すれば、高校2年になっても2回目、3回目は受けれるようになっていますが、ここに書いてあるのは、ワクチンの不足が生じたことによりそうなったとなつていますが、来年度以降はどうなるんでしょう。

健康課長 来年度以降は通常の中1から高1を対象とする予定です。

小林委員 そうすると、高校1年生で1回目を打っても、その人が例えば2回目、3回目の時期が高校2年生になってしまった場合には、それは補助を受けられないという形になりますか。

健康課長 そうですね。今のところ対象としないというふうに考えておりますが。

小林委員 それは東京都とかはどのような方針で。

事務局 まだその辺は正式な通知が来ておりません。

小林委員 そうですか。

健康課長 はい。高校2年生も対象にするというようなことにはならないかと思うんですけれども、ただ、その辺はまだ国の方からはっきりした通知が来ておりません。

小林委員 その辺わかりましたらまた教えてください。

事務局 はい。わかりました。

丸茂会長 よろしいですか。ほかに何か。はい、どうぞ。

鴨下副会長 資料2の1番の成人健康相談事業についてということで、23年度は122人だったという事ですよ。

健康課長 はい。

鴨下副会長 今回、保健センターは少ないからということで東センターと緑センターということで、少し9月末の現在だと増えているということで、結構なことなんですけれども、これからPRはどんなふうなPRをやりますか。

健康課長 PRは、毎月市報でお知らせしております。その他、ホームページでお知らせする他、チラシを作成しております。さらに、年間の成人事業のチラシを作りまして各健診ごとに配布しております。

鴨下副会長 なるほど。市報を見るんだけど、ざっと見ちゃって、そこまで私気がつかないもので。

健康課長 毎月15日号に載せております。

鴨下副会長 わかりました。

健康課長 健康ガイドというところに四角い表で載っております。

鴨下副会長 表になっている。囲って表になっているんですね。文書でなく。

健康課長　　そうです。健康ガイドのところですよ。

鴨下副会長　　気がつかないのが悪いんだね。

健康課長　　こちらのほうもPRを工夫したいと思っているのですけれども。

鴨下副会長　　もう少し増えるとよかった。5割ぐらい出ていますね。

健康課長　　ええ、そうですね。北西部の方がなかなか参加しにくいので、そちらに場所を設けたというのは良かったと思っております。

丸茂会長　　ほかにご質問は。ちょっと私のほうからいいですか。

健康課長　　はい。

丸茂会長　　肺炎の予防接種は1次募集で少なくて、去年と今年は同じように2次募集が今始まったところですよ。

健康課長　　はい。

丸茂会長　　これははがきですよ、確か。

健康課長　　そうです。

丸茂会長　　去年もはがきでしたか。

健康課長　　去年は、はがきでお申し込みをしていただき、追加のお申し込みを電話にいたしましたので非常に混乱いたしました。

丸茂会長　　そうらしいですね。それではがきにしたわけ。

健康課長　　はい。はがき一本に統一いたしました。

丸茂会長　　それはやむを得ないと思うんですけれども、ただ、はがきで申し込むというのはちょっと面倒くさいというか。患者さんに聞いたら、あれは結構、なかなかそこまでするというのが億劫だという意見も出ていた。私も電話のほうが簡単でいいと思うんですけれども、電話だとなかなか通じないということがあつたりするので、なかなか難しいところですが、今の状況はどうですか。

健康課長　　大分お申し込みが来ているようです。

丸茂会長　　もう定員。まだ。

健康課長　　いえ、まだです。

丸茂会長　　やむを得ないと思いますけれども、何かもうちょっといい方法があればとは思いますが。

健康課長　　電話がパンクしてしまいますと逆に皆さんにお申し込みいただけないので。申しわけありませんが、おはがきとさせていただきます。

丸茂会長　　そうですね。それはわかるんですけれども。ありがとうございます。

健康課長 定員が決まっておりますので、こちらの把握できる方法ということでやはりはがきでということにしております。

丸茂会長 あと、ポリオが9月から変わって、不活化になって。今のところ特に問題なく行われているようですけれどもね、11月から4種になりますし。

健康課長 そうですね。単独不活化ワクチンは問題なく行われております。

丸茂会長 あとは11月から4種になりますので、それはまたスムーズに行けばいいと思います。

健康課長 そうですね。もう事前に問合せが何件か入っております。4種混合ワクチンにしましては、ポリオワクチンや3種混合ワクチンを一回も受けたことのない方が対象となります。

丸茂会長 全くない方にね。

健康課長 ええ。そのようにご案内しております。

丸茂会長 ほかにございませんか。はい。

大西委員 老人の肺炎球菌の予防接種がありました。お話は、費用が8000円かかるところを3000円の補助と。イコール5000円がご負担ですよというお話を伺いました。これは、全東京とは言わず、多摩で平均的な補助額なんですか。それとも一律になっているわけですか、3000円というのは。

健康課長 いえ、全て一律というわけではないですけれども、小金井市は11市予防接種対策協議会という会に所属しております、11市では統一されております。

大西委員 ほかの、多摩は26市ぐらいありますよね。ほかはどうなっていますか。

健康課長 ほとんど同じような割合となっております。

大西委員 割合というのは3000円ということですね。

健康課長 そうです。

丸茂会長 そうですね、3,000円の補助ということで。

大西委員 23区だったらどう。

健康課長 23区、すみません、ちょっと手元に資料がないんですけれども。

大西委員 それは多いほどいいんですけども。

健康課長 そうですね。

丸茂会長 私も、これはちょっと少ないと思って、もう少し自己負担を減らしたほうがいい。100%はなかなか難しいでしょうけれども、という意見は前に1回言っておりますけれども、財政も厳しいですし、それから他の市との兼ね合いもあるので、現状ではこのぐらいでやむを得ない気がします。

大西委員 よくわかります。その11市の平均だということですね。

健康課長 はい。

鴨下副会長 素人的なあれですけれども、よくインフルエンザなんかの予防接種をすると、体調が万全なときにやるんですけれども、そのためにちょっと体調が崩れたなんていうことがありますよね。

丸茂会長 ええ。

鴨下副会長 この肺炎球菌ワクチンというのはそういう心配はないんですか。

丸茂会長 打った後にですか。

鴨下副会長 ええ。

丸茂会長 どんな予防接種でもそれはゼロではないので、全くないとは言えないけれども、大体同じです、リスクとしては、非常に少ないとは思いますが。

鴨下副会長 この会合で何年か前に、私はこれを受けて非常に良かったという話を聞いていますし、私なんかももう少し考えたほうがいいのかなと思うんですけれども、わかりました。

丸茂会長 体調のいいときに受ければ問題ないです。

鴨下副会長 そうらしいですね。

丸茂会長 それから、さっき、全く受けていない方を対象とおっしゃいましたけれども、もし人数に余裕があれば2回目以降もいいという話をちょっと聞いたんですけれども、前に。

健康課長 今のところは1回も受けたことのない方ということになっております。

鴨下副会長 のみ？

健康課長 はい。ワクチンが5年間ぐらいは有効だということです。

鴨下副会長 5年有効だということですか。

健康課長 ええ。

○丸茂会長 5年以上たった方でもう一回受けたいという方がもしいても、今のところはだめだということですね。

健康課長 はい。そうです。

小林委員 前に何か、5年たてば2回目も良くなったという。

丸茂会長 うん、何か前にね。ちょっとそういう、聞いたね。

健康課長 何かそういうことでお話したことがあるとお聞きしたんですが、市といたしましては1回も受けていない方ということでお願いしております。

丸茂会長 じゃ、その辺ちょっと混乱しないようにしてもらおう。

健康課長 はい。わかりました。

鴨下副会長 これは年齢制限はあるんですか。

丸茂会長 年齢制限は、65歳以上なら。上限はないでしょう。下限だけ。

鴨下副会長 さっき話した人は2回目も受けたと言っていましたから。

丸茂会長 この補助を使って？

鴨下副会長 いや。

丸茂会長 補助を使わなければもちろん大丈夫。

鴨下副会長 もう随分古い話ですよ。だから、2回目やったということは5年たっているんですね。

丸茂会長 自費なら問題ないです。

鴨下副会長 受けた方がいいよなんて言われたことがあるんです。

丸茂会長 そうです、5年たてば受けることは受けられるけれども。

鴨下副会長 ええ。そうらしいね。

丸茂会長 ほかに特にございませんか。

鴨下副会長 去年のデータなんかから見ると、新生児から、ずっと小さいうちは親御さんもしっかりと健康診断はしたりいろいろしています。受診率もいいんですけども、大人になってくるとだんだん手抜きになってくるんですね。17%ぐらいでね。一生懸命市の方で努力していても、我々が努力しなければ、受ける気にならないと。

丸茂会長 小金井市は基本健診の受診率も他の市より高いんですよ。

健康課長 はい。

丸茂会長 悪くはないと思います。

健康課長 はい。がん検診が少し。

丸茂会長 がん検診がね。

健康課長 ええ。若い方は、クーポンを送って無料で受けられるとなってもなかなか受けていただけない状況があります。市でも今月、ちょうど明日ですか、駅頭でピンクリボンのキャンペーンということで乳がんの啓発事業を行うのですけれども、さまざまな普及啓発をしているにもかかわらず、なかなか受けていただけないという実態があります。

田川委員 1つ伺いますが、はがきで申し込みということで、以前、締めぎりぎりになってしまったそうなんです、締め切りが。こちらに持ってきちゃったらポストがなかったというんですけれども。

事務局 保健センターのポストは表でなく裏なんです。

田川委員 結局郵便入れるよりか、もう明日かあさっての日付だから。

健康課長 こちらの方へ直接お持ちになる方もいらっしゃいます。ポストに入れていただいてもけっこうです。

田川委員 裏にはある？

健康課長 ええ、ポストは裏にあります。

田川委員 中に持参してもいいんですね。

事務局 結構です。持参していただくのは別にはがきでなくても、はがき大の紙に書いていただいで提出していただいても大丈夫です。

鴨下副会長 それでいいんですか。

健康課長 もしお持ちいただく場合はということです。締め切り日まででしたら。

大西委員 1つ、将来の建設的な意見として、例えばこういうワクチンにしろ何にしろ、予防接種にしろ、行政が違くと受けられませんよね。

小金井市と、極端な話国分寺あるいは武蔵野市。かかりつけ医師が小金井市であると。しかし健診は、本来なら小金井市で通常受けますね。それは補助があるから受けるんであって、それが武蔵野市へ行って、補助は受けられませんよね。

丸茂会長 健診ですね。

大西委員 ええ。

丸茂会長 はい、もちろんそうです。

大西委員 11市の医療協議会か何かあるとおっしゃるならば、特にさっきの肺炎球菌のお話なんですけれども、それはどこでもいいわけですか。市をまたいでもいいわけですか。

丸茂会長 乗り入れているところは。

健康課長 11市で乗り入れをしているところは大丈夫です。

大西委員 乗り入れって何ですか。

丸茂会長 相互乗り入れ。

健康課長 相互乗り入れとって、11市の中でしたら、小金井市民はどこでも受けられます。

大西委員 どこでもいいわけ。

健康課長 はい。

大西委員 その期間は？ どこでも期間は一緒なんですか。

丸茂会長 高齢者のインフルエンザは結構近隣の市でも受けられます。

健康課長 インフルエンザについては期間は多少違います。小金井市の期間内でお願いしますという形で実施しています。

大西委員 それはオーケーなんですか。

健康課長 はい。

大西委員 ややこしい。今、会長がおっしゃった、成人向け健診ですか。

丸茂会長 ええ。

大西委員 あれはだめですよ。

丸茂会長 それはなかなか難しいんですよ、やり方が各市によって違ったりとか。

事務局 上乘せの健診項目が違いますので難しいですね。

大西委員 項目が違う？市によって違うんだ。

丸茂会長 出来ればそれは、先生がおっしゃるように、出来た方がいいとは思うんです。

大西委員 小金井市だって国分寺に隣接しているところがあるし、西東京ですか、隣接しているところもあるわけで。

丸茂会長 昔は出来たんですよ、国分寺の方とも。今の特定健診になってから出来なくなったんですね。

大西委員 だから、そういうのは将来同じ項目で同じようにどこでも受けられるようにするのが本当じゃないのかなと思います。都内に行かなくてもいいけれども、多摩だったら。

大西委員 非常に不便なんだというお話を患者さんからお伺いする。

丸茂会長 それはよくわかります、ご意見としては。ただ、なかなか、いろいろ問題が多くて。

健康課長 上乘せ項目もそれぞれ市によって違いますし、やり方が違うというところもありまして。

丸茂会長 それを統一できればいいけれども、なかなかそういうわけにもいかない。

大西委員 補助金が多ければできるようになる。補助金が違うから項目を変えちゃうんですよ。

小林委員 昔、成人健診のときには統一だったので全部出来たんです。それが、東京都が今度メタボリック検診になって、メタボリックだとあまりにも項目が少ないので、それで市にお願いして項目を増やしてレントゲンとか心電図とかをつけてもらって、いわゆる特定健診プラスフォローアップ、それで足りない部分をフォローアップ健診で始まったんですが、それが市によって項目が違うというのがあるのと、あと、システムが前と違ってがらっと変わってしまったんです。それを、今データを電子化しなければいけないということがあって、それが、市によって電子化の仕方がまちまちなんです。電子化のお願いしている業者さんもまちまちで、やり方もまちまちで、システム上それを統一するのは非常に難しい状況なんです。

それ以外にも、例えば予防接種、3種混合ですとかは11市の中で相互乗り入れとって、例えば国分寺の患者さんは小金井市でも打てるし、小金井市の患者さんはかかりつけの国分寺のところでもワ

クチンは打てるんですけども、それプラス、11市プラス乗り入れされているのは府中です。府中市は11市の中に入っていないんですけども、そこは大体近隣の市と協力しています。出来るものはやっているんですけども、特定健診、健康診断に関しては、5年前にこの特定検診のシステムになってから、入力の方法ですとか、あるいは項目ですとかが完全にばらばらになってしまって、非常に難しい状況です。医師会の中でもこれは、どうしても市境の患者さんというのは、国分寺に住んでいるけれども、かかりつけが小金井市という患者さんがいらっしやって、そういう方はやはりかかりつけのところで健康診断を受けたいという声は重々聞いているんですけども、なかなかそういうシステムの都合があって相互乗り入れ出来ていないのが現状です。医師会の方でも色々考えてはいるんですが、なかなか難しいというところなんです。実は、予算の関係もありますが、予算を増やして項目がいっぱい取れば大丈夫かというところ、システムの問題があって出来ないんです。

大西委員 そうなんですか。えらい複雑ですね。

丸茂会長 電子化と、今小林委員が言ったように、お金の問題ももちろん絡んでいるんですけども、なかなか、統一出来ないんです。

大西委員 電子化ならばなおさら統一すべきなんです。だと思っんです。

丸茂会長 将来の課題としてはね。

大西委員 将来はね。

丸茂会長 小金井市だけではとにかく、協力しないと出来ないでしょうね。

大西委員 そうですね。

小林委員 だから、東京都が音頭をとって全部統一してもらえれば。

丸茂会長 そう。東京都が動いてもらえれば。それでも出来るんですけども。

大西委員 東京都がシステムつくって、全体それを使いなさいと。本来はそうすべきだと思います。

丸茂会長 ええ。

大西委員 ちょっと私のことで。すみません。ありがとうございます。えらい複雑になって。

丸茂会長 ほかにありませんか。では、ほかに何かございませんでしたら、議事の3番、その他ということ、次回の予定についてですね。

健康課長 次回は来年の2月か3月ごろの開催になります。日程は、ちょっと先ですので間近になりましたらこちらからご連絡をして調整させていただきたいと思っんです。時間につきましては、同じ時間の午後1時半からとさせていただきますのでよろしくお願いいたします。以上です。

丸茂会長 ほかにもうご意見はないようですから終了させていただきます。本日はありがとうございます。

— 了 —